

●サ高住での成功例

面会停止にせず、面会制限で乗り切る 命がけで利用者の"命"と"尊厳"を守った

新型コロナ禍でも面会謝絶にせず、感染状況に合わせて面会を適度に制限しながら、3度の緊急事態を乗り切ったサ高住「生活クラブ風の村 サポートハウス稲毛（千葉市）」の責任者の武田吉剛さんに、どのようにして乗り切ったか聞きました。



取材協力 ▶ **武田 吉剛さん** ● 社会福祉法人生活クラブ風の村 サポートハウス稲毛 責任者、ケアプランセンター稲毛 責任者、風の村いなげ 副施設長、主任介護支援専門員、社会福祉士

ただだよしたけ
茅ヶ崎出身。デイサービスや訪問介護等の現場で働き、その後、介護支援専門員資格取得。千葉へ移り地域包括支援センターで約7年、主に主任ケアマネジャー、現職場にて管理者・主任ケアマネジャーとして勤務。趣味は野球、アニメ。

“面会謝絶にだけはしない”、思いを貫く

「生活クラブ風の村いなげ」は、地域の方が住み慣れた稲毛区で、いつまでも楽しく暮らすための“くらしと福祉の複合拠点”として作られました。私が責任者を務める「サポートハウス稲毛」は、複合拠点の中にある福祉棟の3階フロアにあるサ高住です。そこでは17名のスタッフが21人の入居者の暮らしを支えています。

2020年4月の最初の緊急事態宣言以降、厚労省の事務連絡「社会福祉施設等における面会等の実施に当たっての留意点について」などを守り、「面会謝絶だけは絶対にしない」と決意し、今まで貫いてきました（2021年12月現在）。法人内には「サポートハウス稲毛」のほかにサ高住が3カ所ありますが、その中の2カ所では面会謝絶の方針を取っている中で、制限をしながらでも面会を続けられたのは職員の協力のおかげです。

当法人は1,800名もの職員を擁していますが、意思決定はトップダウンではなく各施設の責任者にあります*。「面会謝絶にするか、面会制限か」についてサ高住の責任者や、「生活クラブ風の村いなげ」の施設長とも話し合いをしましたが、感染者を出さない“根拠”を示して、最終的には面会謝絶をしない判断をしました。

問われたのは“人間の尊厳”

面会制限は具体的には先に述べた「留意点」などに

従い、写真1にあるように、面会時間は“15分以内”、面会場所は“居室の使用は禁止とし1階エレベータホールを使用”、面会人数は（感染状況によっては4名の時もありましたが）“原則2名以下”、“マスク着用”、“手指消毒”などというものでした。

緊急事態宣言下でも当施設では3名の方を看取りましたが、寝たきりの方、特にターミナルの方への面会はエレベータホールではなく3階の居室に直接、面会に行ってもらうなど、人数・時間について原則は設けつつも、四角四面になり過ぎないように入居者の状況に合わせて柔軟な対応を心がけました。

ターミナル期の入居者の家族が、入居者を病院に入院させるかどうかで迷っていた時も「入院したらもう会えないですよ、ここなら会えますよ」と伝えました。人生の最期に、大切な人に会えない入居者・家族の思いを想像できますか。一部報道でなされる面会方法について「認知症だったら何をしても構わないのか」と怒りさえ沸いてきます。人間の尊厳というと大げさになるかもしれませんが、コロナ禍で私たち職員は“根本”が問われたのです。

外出制限もせず、プライバシーを守る

入居者の外出制限についても、入居者の方にはお願いごととして「不要不急の外出を控えてください」などと伝えましたが、「プライベートを聞く権利は職員にはない」というスタンスで、自由に外出をしてもらっていました。職員自身